

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和3年11月25日

【開催日】 令和3年11月25日

【開催場所】

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時50分

【出席委員】

| | | | |
|------|------|-----|------|
| 分科会長 | 藤岡修美 | 副会長 | 中岡英二 |
| 委員 | 恒松恵子 | 委員 | 中島好人 |
| 委員 | 中村博行 | 委員 | 森山喜久 |
| 委員 | 矢田松夫 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | |
|----|------|
| 議長 | 高松秀樹 |
|----|------|

【執行部出席者】

| | | | |
|----------------|-------|----------------|------|
| 副市長 | 古川博三 | | |
| 総務部次長兼人事課長 | 辻村征宏 | 人事課主幹 | 光井誠司 |
| 人事課給与係長 | 室本祐 | | |
| 経済部長 | 河口修司 | 経済部次長兼農林水産課長 | 川崎信宏 |
| 商工労働課長 | 村田浩 | 商工労働課主査兼商工労働係長 | 宮本渉 |
| 建設部長 | 河田誠 | 建設部次長兼都市計画課長 | 高橋雅彦 |
| 土木課長 | 泉本憲之 | 土木課課長補佐兼河川港湾係長 | 大和毅司 |
| 土木課主査兼管理係長 | 壹岐雅紀 | 土木課道路整備係長 | 三塩泰史 |
| 土木課用地係長 | 日高辰将 | | |
| 都市計画課建築指導室主任技師 | 國川恵子 | | |
| 建築住宅課長 | 臼井謙治 | 建築住宅課課長補佐 | 銭谷憲典 |
| 建築住宅課主査 | 石田佳之 | 建築住宅課建築係長 | 山本雅之 |
| 建築住宅課住宅管理係長 | 重村亮太郎 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|------|---------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 庶務調査係書記 | 岡田靖仁 |
|------|------|---------|------|

【審査内容】

1 議案第80号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について

午後1時 開会

藤岡修美分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。議案第80号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、執行部の説明を求めます。

辻村総務部次長兼人事課長 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算第（13回）のうち、人件費全般の補正について御説明します。お手元の一般会計補正予算（人件費関係）説明資料の4ページを御覧ください。一番下、総計部分について御説明します。この度の人件費の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与との調整を反映したものです。一般会計全体で1,831万7,000円を増額し、補正後の額を42億2,731万6,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳を御説明します。1節報酬については、パートタイム会計年度任用職員の勤務実績から288万6,000円を増額するものです。2節給料については、4,734万3,000円を減額するもので、主な要因は育児休業等に係る給料の減額等によるものです。3節職員手当等については、6,692万8,000円を増額するもので、主な要因は今年度の退職者等に伴う退職手当の増額と時間外勤務手当の増額によるものです。4節共済費については、371万4,000円を減額するもので、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。9節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当相当部分について、勤務実績から41万5,000円を減額するものです。最後に、19節職員福祉費については、2万5,000円を減額するもので、職員の退職等に伴う調整です。

村田商工労働課長 それでは、商工労働課分について御説明します。まず、お

手元にお配りしているA4、1枚の資料、「労働会館の備品購入について」に沿って御説明します。教育委員会では、いじめ問題、不登校の児童・生徒への支援を目的として、小野田ふれあい相談室を設置しています。現在、小野田児童館の2階を使用していますが、来年度から労働会館に移転することとしており、令和4年度から、労働会館1階の小会議室、応接室、事務室を用途変更して、小野田ふれあい相談室を設置する予定にしております。ふれあい相談室に変更する会議室のうち、小会議室は、現在、貸出しの対象となっており、趣味のサークルや各種団体の会議での利用があります。このため、2階の和室に折り畳み式の会議机や椅子を購入し、小会議室を利用されている皆様に利用していただこうと考えています。購入する会議机は6台、椅子は19脚を予定しており、令和4年度から利用していくこととなります。予算につきましては、48、49ページを御覧ください。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、17節備品購入費、庁内器具費として20万4,000円を計上しております。続きまして、54、55ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費について御説明します。山陽小野田市商品券発行事業、いわゆるスマイルチケットの事業費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金969万円を追加して充当するため、一般財源の969万円を減額するものです。続きまして歳入について御説明します。14、15ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御説明します。当交付金969万円を山陽小野田市商品券発行事業に充当するものです。続きまして16、17ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、13節労働施設積立基金繰入金、1節労働施設積立基金繰入金について御説明します。先ほど御説明した会議机、椅子の購入に労働施設積立基金を充当するものです。続きまして7ページ、第3表債務負担行為補正の商工労働課関係分について御説明します。まず、労働会館指定管理者委託料は、期間が令和4年度から令和8年度までの5年間で、限度額は3,654万2,000円です。

指定管理者候補者は日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会山陽小野田地区会議です。続きまして商工センター指定管理者委託料は、期間が令和4年度から令和5年度までの2年間で、限度額は1,067万円です。指定管理者候補者は小野田商工会議所です。御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部からの説明がありました。最初に人事課関係について質疑を求めます。

森山喜久委員 資料4ページ、3、職員手当等について、退職者が増えたということですが、これは右側の表のとおり4人が退職する予定と理解していいですか。

辻村総務部次長兼人事課長 表の右側の人数は現時点での人数ですので、予算を計上したときに比べて4人の一般職員が減っているということです。退職は別で、計3名の退職を予定しています。

森山喜久委員 時間外勤務手当も決算見込み分で増額されたのかと思いますが、ヒアリング等を行って、決算を大体見込んで、時間外手当を増額されたということよろしいですか。

辻村総務部次長兼人事課長 御指摘のとおり、ヒアリングをして、各課の必要な額を計上しています。

藤岡修美分科会長 ほかに人事課関係の質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、商工労働課から説明がありました、5款労働費と7款商工費についての質疑を求めます。

村田商工労働課長 先ほどの説明で椅子19脚と申しましたが、椅子は20に変更しておりました。19脚は間違いで、椅子は20脚です。

矢田松夫委員 備品についていいですか。（発言する者あり） 勤労会館が廃止になって、解体するとき、まだ解体されてないんですけど、商工労働課が中心になって、あちこちに備品の分配をしましたね。今回は新品を買うということだけど、廃校になる津布田小学校から備品を持つてくることは考えなかったんですか。あくまでも新品を買うということで、経験から今回そういうところがあるんじゃないかと予測しなかったんですか。

村田商工労働課長 それは検討しておりません。和室を使うので、軽くて、畳を傷めないものを買わなければならないため、この度はそういったものを検討しました。

矢田松夫委員 畳だったら普通はじゅうたんを敷きます。どこだってそうしているんですよ。例えば旅館に行って、畳の上にキャスター付きの椅子を置きやしないでしょう。（発言する者あり） いや、資料見たらキャスター付きだろう。（発言する者あり） きちんとした資料を出しなさい。

村田商工労働課長 どういったテーブルを購入するかは、これから検討する予定で、畳を傷つけないものにしようと思っております。この図にあるものはイメージ図と考えていただければと思います。

矢田松夫委員 そういうことも考えたらどうなんかね。もうしょうがないね。もったいない。

藤岡修美分科会長 備品の購入はよく考えて行ってくださいということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員 資料の椅子、机はイメージ図ということで、畳の上に何かを敷くのが通例だと思うんです。そういったことはお考えですか。

村田商工労働課長 畳の上に何かを敷くか、又は椅子の下に何かをかぶせるかはしようと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに歳出についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳入について質疑してください。

矢田松夫委員 積立基金20万4,000円は、今まで積み立ててきた基金を取り崩すということだけど、これは毎年積み立てているんですか。

村田商工労働課長 合併したときに山陽小野田市労働施設積立基金として設立されたものですが、それ以降の積立て等はしておりません。

矢田松夫委員 旧山陽町の遺物で、合併して新市になったときに積立基金を置いた。その後、新市で新たに積み立てたことはなく、当時のお金を今回取り崩したという理解でいいですね。

村田商工労働課長 この条例は山陽町の労働施設の積立基金に基づく基金をそのまま使っていると聞いておりますので、それを今回使わせていただくということです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）債務負担行為についてはよろしいですか。午前中に審査した指定管理業務の委託料についてもよろしいですか。

中島好人委員 7款商工費の質疑に入ってもいいですか、まだ早いですか。

藤岡修美分科会長 いいですよ。

中島好人委員 新型コロナウイルス対策費について、一般会計で960万円組

んでいたものが、国から国庫支出金で入ってきたということなんですが、この性格、例えば大きい事業をしたら全額が出るとか、小さい事業なら小さい額とか、国から入る額の性格です。今、スマイルチケットに全額が入っていますが、もっと大きな事業、例えば1,500万円ぐらいの事業をやったら、全額が国から出るのか、それとも限度額があるんでしょうか。

河口経済部長 推進交付金につきましては、基本的に各市町に対して割当てがあるものと理解しております。ですので、その中で何の事業をするかを検討する中で、山陽小野田市はスマイルチケットを選択し、969万円は推進交付金として追加できたということです。中島委員が言われるような形で、1,000万円以上の事業だから幾ら来るのではなく、全体の推進交付金の事業があり、市に配分がある中で、それをどう使っていくかということです。配分以内で事業をするのか、一般財源を使ってでも大きい事業をするのかということで、推進交付金が使えるということになろうと思います。

中島好人委員 確認ですけど、限度額が1,000万円だということでもいいですか。例えば、スマイルチケットは1人当たり5,000円でしたね。それを倍額の1人当たり1万円にしたら、交付金も倍額入るのか、それとも限度額があるんですか。

河口経済部長 先ほど申し上げましたように、例えばスマイルチケットに関しては、1人当たり5,000円が1人当たり1万円になると、倍のお金が必要になってきます。市に対して幾らの新型コロナに対する推進交付金が入るということから、5,000円を1万円に増やせば、その分だけ市が単独で支出しないといけないことになります。

中島好人委員 そうなると、国からの交付金には限度額があって、それ以上の事業をしたら、市の一般財源を使わなきゃいけない。だから、基本的に

限度額があると考えて、事業を1,000万円に抑えたということですか。

河口経済部長 969万円というのは追加された交付金であって、これが1,000万円単位などと決まっているわけではありません。これは、推進交付金として国から市にこれだけ支出するというので、市が受けたお金ですので、スマイルチケット全体の事業費は3億7,345万3,000円となっています。前に来ている交付金とその追加ということです。

矢田松夫委員 債務負担行為の質疑もいいですね（「はい」と呼ぶ者あり）今回、労働会館も商工センターも、例外で指定管理を結んだと思うわけです。例えば、商工センターは本来なら期間が5年だけど、例外としたと。それから、労働会館は、本店は山口で支店が下関、今回は出張所と提携するわけですね。今回の二つの指定は異例なんです。例外なんですよ。（発言する者あり）いや、今までと違うんだから。今までは西部地協だったでしょう。今回は山陽小野田地区会議を代表者として契約を結ぶんでしょう。違うんですか。（発言する者あり）違わんでしょう。今までは西部地協の代表者と提携していて、今回は違うわけやから、今回の指定管理は両方とも例外だから、違うなら言ってください。

村田商工労働課長 商工センターは、今後新しい施設ができるので指定期間が2年間という例外ですが、労働会館は申込者が変わったというだけで、例外ではありません。

矢田松夫委員 申込者が変わったんだから、今までと違うと言っているんです。

村田商工労働課長 労働会館は、今回公募して、山陽地区会議が申し込まれたということです。例外ではなく、申し込まれたということです。

矢田松夫委員 今までは本店や支店が結んでいたものを今回は出張所が結ぶよ

うになったわけだから。僕の言うこと分かるでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）だから、万全の体制でしてくれと。もし途中で、例えば商工センターだったら工事が遅れて、期間が2年から3年になったり、あるいは出張所が解散して、代表者がおらんようになったりということがあり得るわけ。順次、産業建設常任委員会、分科会にもきちんとした説明をお願いしたいというのが、私の言い分です。

河口経済部長 運営をしていく中で変化が起こったときには、当然、産業建設常任委員会にもお知らせしながら、対応していきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは人事課、経済部関係の審査を終えます。引き続き、建設部の審査に移りたいと思います。

（人事課、商工労働課退室 建設部入室）

藤岡修美分科会長 それでは、議案第80号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）建設部の部分についての説明を求めます。

泉本土木課長 それでは議案第80号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）の土木課分について御説明します。58、59ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、10節需用費、修繕料について御説明します。この修繕料は市道の維持管理に関する修繕を行うもので、舗装、道路構造物及び道路附属物の修繕を行っております。本年度も道路パトロールの実施や市民からの情報提供により、不具合部分の補修を適宜行っておりますが、この補償費用について不足が生じたので、1,300万円の増額補正を行い、当初予算3,759万円を5,059万円にするものです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 同じく58、59ページの続きです。8款土

木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費について、基本的には人件費に関する補正の内容です。18節負担金、補助及び交付金の欄に出ている公共下水道事業負担金188万5,000円の減額と、公共下水道事業補助金1万円の減額と、次のページ、23節投資及び出資金の公共下水道事業出資金788万7,000円の減額につきましては、下水道事業会計の人件費の補正に伴うものです。2目緑地公園費と3目建築指導費につきましても全て人件費の補正によるものです。

白井建築住宅課長 補正予算書62、63ページをお開きください。8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費に係る補正予算、工事請負費の増額等について御説明します。令和3年度の当初予算において、臨時的経費で執行する工事は、えびす団地C棟の屋上防水改修工事と古開作団地C棟の外壁改修工事の2件を予定しておりました。まず、えびす団地の屋上防水工事に際し、アスベスト調査を実施したところ、屋根部材のアスファルトシングルからアスベストが検出されたため、その除去工事を追加することとなりました。また、古開作団地の外壁改修工事は、年度の当初に県から示された社会資本整備総合交付金の配分が予算よりも少なく、予算の執行を留保しておりましたが、9月に山口県から交付金の追加の配分を受けられる旨の連絡があり、今年11月に計画変更を県に提出したところです。これから外壁改修工事を施工するに当たり、追加したアスベスト除去工事分により不足となった54万7,000円を増額補正するとともに、外壁工事に必要な工期が、およそ7か月であることから、該当する予算を繰り越そうとするものです。7ページを御覧ください。第2表、繰越明許費を御覧ください。市営住宅改修事業で繰り越そうとする金額は3,937万円です。歳入につきましては、60ページ、財源内訳欄にありますとおり、特定財源として国庫支出金27万3,000円と市債30万円が増額となることから、一般財源の増額負担はありません。関連する8ページ、第4表、地方債補正の限度額欄と14、15ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節住宅費国庫補助金についても、それぞれの欄に数値の追加、同額の

数値を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

高橋建設部次長兼都市計画課長　続きまして、歳入について御説明します。補正予算書の12、13ページを御覧ください。14款使用料及び手数料、2項手数料、6目土木手数料1万2,000円を増額補正するものです。この増額補正につきましては、先ほど、議案第92号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてで御説明したとおり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が、令和4年2月20日から施行されることに伴い、申請手数料が1件につき6,000円増額になるため、過去の申請実績から想定される2件分を増額補正するものです。よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長　それでは質疑を求めます。

中島好人委員　土木費の修繕料1,300万円の増額ですが、修繕における主な工事はどういったものがあるのでしょうか。

泉本土木課長　主なものは舗装です。修繕料1,300万円については、現在、市内の舗装を補修していますが、配当された予算が不足、ほぼなくなったような状態です。そのため、1,300万円を頂いて、主に舗装の補修に充てようとしておるものです。当然、その他側溝等破損部分もあれば、それを使って直していこうと考えておるところです。

中島好人委員　もともとの配分が少ないんじゃないかと思うんです。横断歩道やいろいろな白線の現況を見ると、非常に危険な所がたくさんあるように思うんです。予算が少ないと、どうしても危険な場所を選ぶようになってしまうんですけども、事故は、いつ、どういうときに起こるか分からないので、やはり、ある程度の予算を組んで、是非安全な道路管理を行っていただきたい。命に関わることですので、補正を組まなくてもいいぐらいにして事業を遂行していただきたいと思います。予算獲得へ向

けての担当課の努力はいかがでしょうか。

泉本土木課長 土木課としても交通事故につながるようなものに関しては、常に補修しなくてはならないと思っております。これは総合計画の産業建設分科会でも申し上げましたが、外側線その他についても、予算確保に努めてまいります。修繕料についても、必要分は道路管理者として、しっかりと予算を確保していきたいと思っております。

中村博行委員 アスベストの件ですが、解体するときにも問題になるんです。今後も市営住宅の解体等々があると思うんですが、そういった際の予算、工事請負費等々で、アスベストについては考えていかなければいけないと思うんです。その辺はどうでしょう。

臼井建築住宅課長 アスベストを含むか含まないかによって、設計における価格には随分開きがあります。同一年度に調査を行うと、今回のように補正が絡むような件もありますので、今後は前年度に調査を行って、それが予算に反映される形に持っていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入に移っていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）14款使用料及び手数料、2項手数料、6目土木手数料について、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金について、22款市債、1項市債、6目土木債について、質疑を求めます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で産業建設分科会の審査を終わります。お疲れ様でした。

午後1時50分 散会

令和3年（2021年）11月25日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤 岡 修 美